

令和 9 年度 厚生労働省予算概算要求の姿

令和 9 年度予算概算要求の概要（抜粋）
（厚生労働省大臣官房会計課作成）

（単位：億円）

一般会計

区 分	令和 8 年度予算額 (A)	令和 9 年度要求額 (B)	増△減額 (B - A)
一 般 会 計	3 5 0 , 4 3 3	3 6 5 , 8 0 3	1 5 , 3 7 0
うち 年金・医療 等に係る経費 (注 3)	3 3 3 , 4 7 5	3 3 6 , 8 7 2	3 , 3 9 7
うち 裁量的経費	7 , 3 0 0	1 8 , 4 2 6	1 1 , 1 2 5
うち 「強く豊かな日本」投資枠	-	1 0 , 3 3 7	1 0 , 3 3 7
うち 義務的経費 (注 4)	9 , 6 5 8	1 0 , 5 0 6	8 4 8

〔計数整理の結果、異同を生ずることがある。〕

（注 1）令和 8 年度予算額は、当初予算額である。

（注 2）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

（注 3）年金・医療等については、前年度当初予算額にいわゆる自然増を加算した範囲内で要求し、予算編成過程において、高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算。

（注 4）年金・医療等に係る経費を除く。

（注 5）重要政策については、『「強く豊かな日本」投資枠』を活用するほか、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。

（注 6）消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された介護人材の確保については、消費税率、地方消費税率並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討。また、過去の年金国庫負担繰り延べの返済などについても予算編成過程において検討。

特別会計

（単位：億円）

区 分	令和 8 年度予算額 (A)	令和 9 年度要求額 (B)	増△減額 (B - A)
労働保険特別会計	3 4 , 2 9 2	3 4 , 6 8 7	3 9 5
年 金 特 別 会 計	7 4 4 , 2 8 0	7 5 8 , 5 1 8	1 4 , 2 3 7
子ども・子育て 支 援 特 別 会 計 (育児休業等給付勘定)	1 0 , 9 6 6	1 1 , 2 9 0	3 2 4
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計	9 5	6 2 2	5 2 7

〔計数整理の結果、異同を生ずることがある。〕

（注 1）令和 8 年度予算額は、当初予算額である。

（注 2）各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

（注 3）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

障害保健福祉に関する令和9年度概算要求の概要

厚生労働省
障害保健福祉部

◆予算額（令和8年度予算額）
2兆4,203億円



（令和9年度概算要求）
2兆6,391億円（+2,188億円、+9.0%）

【主な施策】※（ ）内は令和8年度予算額

（1）良質な障害福祉サービスの確保 1兆9,650億円（1兆8,145億円）

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。

※ 障害児支援に必要な経費として、5,348億円（5,148億円）をこども家庭庁で計上。

（2）障害福祉分野におけるテクノロジー導入等に対する支援（投資枠） 26億円（新規）

障害福祉サービス事業者等が、職員の業務負担軽減や職場環境の改善を目的として、介護テクノロジーの導入や第三者を活用した業務の課題分析等を実施する際の経費を補助することにより、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

さらに、人材確保や生産性向上等について、都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促し、各事業所における処遇改善加算の取得やICT活用等による業務効率化等を進めるとともに、全国レベルでの支援を加速化し、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開を進める。

（3）地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活への支援 625億円（505億円）

第二期読書バリアフリー計画に基づく読書環境整備に向けて点訳・音訳に携わる人材養成などのほか、実施主体である各自治体が行う地域の特性や利用者の状況等に応じた柔軟な形態により障害のある方の地域生活の支援に向けた取組を行う。

（4）障害福祉サービス事業所等の整備及び防災・減災対策の推進（一部投資枠） 187億円＋事項要求（40億円）

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進する。

令和6年能登半島地震を踏まえた、災害対策基本法等の改正により、災害時の福祉支援体制の充実を図る必要性や平時からの災害福祉支援の体制整備が進む中、災害時における要配慮者の受入れや福祉支援の提供などの災害対応の拠点機能の充実のための整備を促進するための支援を行う。

「国土強靱化実施中期計画」（令和7年6月6日閣議決定）で示された障害関係施設等の防災・減災対策に必要な経費については、予算編成過程で検討する。

（５）障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

11億円（11億円）及び地域生活支援事業費等補助金の内数

第二期読書バリアフリー計画に基づく読書環境の整備を推進するため点訳・音訳に携わる人材の養成や意思疎通支援従事者の養成・派遣について実施自治体の拡充等を図るとともに、ＩＣＴ機器の利用支援の取組等を行う。

（６）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 10億円（8.3億円）

精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援体制の構築に資する取組や、心のサポーターの養成等を通じたメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を更に推進するとともに、精神医療と一般医療の連携体制の構築を図るなどにより、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とする実効的な支援を行うため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院を訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ、必要な情報提供を行う体制の更なる構築を図る。

（７）アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症及びゲーム行動症対策の推進

13億円（8.4億円）

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症、ゲーム行動症の患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組むとともに、各依存症の調査研究を推進する。

また、都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成するとともに、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

さらに、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援するとともに、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施する。

（８）高次脳機能障害者の支援施策の推進 2.3億円（1.3億円）及び地域生活支援事業費の内数

高次脳機能障害の診断、治療、リハビリテーション等を行うことができる専門的な医療機関を確保するため、地域の医療機関及び医療従事者等へ必要な知識を習得するための研修等の実施や医療機関同士の連携を図るための意見交換の場の提供を行うとともに、高次脳機能障害者及びその家族、その他の関係者への情報提供や交流の場の提供等の活動支援を促進し、高次脳機能障害者等に対する支援体制の充実を図る。

（９）強度行動障害の状態にある者に対する地域支援機能の強化 7.2億円（5.0億円）（一部新規）

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する現場の職員を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センター等への配置を拡充するほか、強度行動障害の状態にある者等に対する支援人材が連携した支援の実施や、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めるため、ネットワーク構築を推進する。

また、都道府県において、強度行動障害の状態にある者等に対し適切な支援を行う人材を養成するとともに、新たに、中核的人材（強度行動障害の状態にある者等に対するチーム支援を実施する上で適切なマネジメントを行う者）を養成する実施体制の構築を支援する。

さらに、強度行動障害者支援の人材養成のための専門研修プログラムを活用し、専門性の高い中核的人材を養成するとともに、令和９年度から全国の都道府県で中核的人材養成が開始できるよう、指導的人材の養成及び指導的人材が活用する教材の開発等を実施する。

（10）雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 11億円（7.7億円）

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施自治体における HP やリーフレット等による周知・広報等の取組を支援する。

（11）東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

1.2億円及び被災者支援総合交付金の内数（一部新規）

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

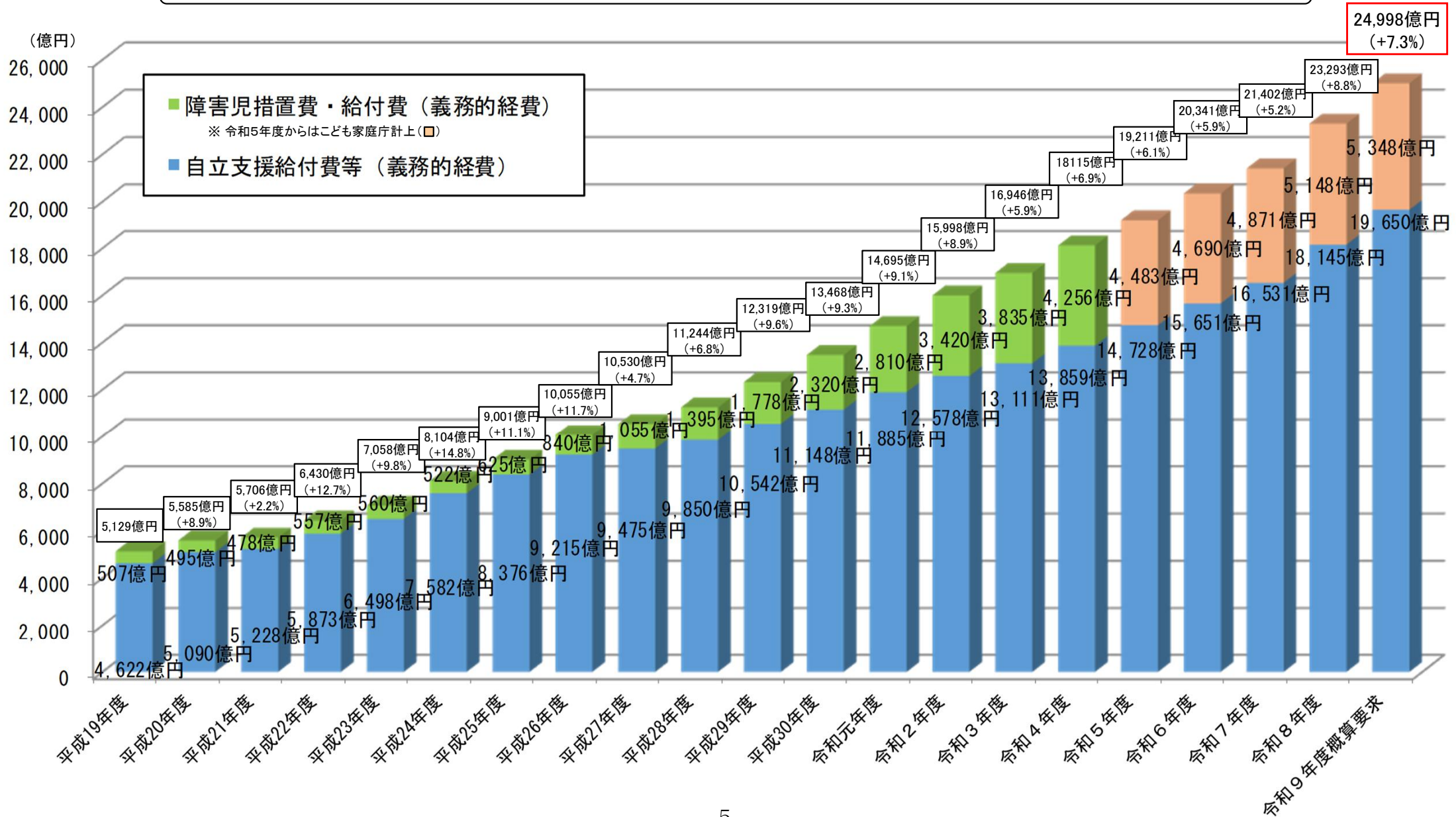
また、令和６年能登半島地震や令和８年熊本地震による被災者の心のケアについて、専門職による相談支援や訪問支援の実施、心のケアにあたる支援者への支援などを通じて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図るとともに、災害等の発生により増加し、継続した支援が必要とされる場合の精神保健福祉相談等に対応するため、精神保健福祉センター等における被災者への相談体制の強化等を行う。

（＊１）物価高騰対策等については、今後の物価高騰の状況等を踏まえ、予算編成過程で検討。

（＊２）令和９年度障害福祉報酬改定及び補装具費支給制度の基準額改定については、予算編成過程において検討。

障害福祉サービス等予算の推移

障害福祉サービス関係予算額は20年間で4.5倍以上に増加している。



令和9年度 障害保健福祉部予算概算要求の概要

※ 復興特会、デジタル庁計上分を含む。

◆予算額

(令和8年度予算額) (令和9年度概算要求額) (対前年度増▲減額、伸率)
2兆4,203億円 → 2兆6,391億円 (+2,188億円、+9.0%)

◆障害福祉サービス関係費 (自立支援給付費＋地域生活支援事業費等)

(令和8年度予算額) (令和9年度概算要求額) (対前年度増▲減額、伸率)
1兆8,650億円 → 2兆275億円 (+1,625億円、+8.7%)

【主な事項】 ※括弧内は令和8年度予算額

■ 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

- ・良質な障害福祉サービスの確保 (P2) 1兆9,650億円 (1兆8,145億円)
- ・地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活への支援 (P3) 625億円 (505億円)
- ・障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援 (P5)
11億円 (11億円) 及び地域生活支援事業費等補助金の内数

■ 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (P7) 10億円 (8.3億円)
- ・アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症及びゲーム行動症対策の推進 (P8)
13億円 (8.4億円)
- ・高次脳機能障害者の支援施策の推進 (P8) 2.3億円 (1.3億円)

■ 発達障害児者の支援施策の推進

- ・強度行動障害の状態にある者に対する地域支援機能の強化 (P10) 6.5億円 (4.3億円)

■ 障害者に対する就労支援の推進

- ・雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 (P12) 11.1億円 (7.7億円)

■ 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援 (P13)

(注1) 物価高騰対策等については、今後の物価高騰の状況等を踏まえ、予算編成過程において検討。

(注2) 令和9年度障害福祉報酬改定及び補装具費支給制度の基準額改定については、予算編成過程において検討。



厚生労働省 障害保健福祉部

○令和9年度予算概算要求における『「強く豊かな日本」投資枠』としての主な施策は以下のとおり
【デジタル・サイバーセキュリティ】

- ・障害福祉データベースの整備による障害福祉関係データの利活用の推進
- ・障害福祉関係データベースの構築 9.7億円※うち投資枠8.1億円
- ・障害者自立支援給付審査支払等システムの改修（自治体向け） 40億円

【AI・半導体】

- ・障害福祉分野におけるテクノロジー導入等に対する支援 26億円（新規）
- （
 - ・障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 13億円
 - ・障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等支援分） 7.0億円
 - ・障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国支援分） 5.6億円）

【防災・国土強靱化】

- ・障害福祉事業所等の整備及び防災・減災対策の推進 187億円＋事項要求（40億円）
※うち投資枠144億円

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

（1）良質な障害福祉サービスの確保

1兆9,650億円（1兆8,145億円）

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。 ※ 障害児支援に必要な経費として、5,348 億円（5,148 億円）をこども家庭庁で計上。

（2）障害福祉分野におけるテクノロジー導入等に対する支援【新規】（投資枠）

26億円

・障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 13億円

利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を一層推進する。

・障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等支援分） 7.0億円

都道府県等が、事業所支援等を行うためのサポートセンターの設置等を行う場合に必要な事務費等を補助し、障害福祉サービス等事業所や市町村に対するワンストップ型の支援体制の確保を図る。

・障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国支援分） 5.6億円

人材確保や生産性向上等についての都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、全国レベルでの支援の実施や、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開を進める。

(3) 地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活への支援

625億円(505億円)

第二期読書バリアフリー計画に基づく読書環境整備に向けて点訳・音訳に携わる人材養成などのほか、実施主体である各自治体が行う地域の特性や利用者の状況等に応じた柔軟な形態により障害のある方の地域生活の支援に向けた取組を行う。

(4) 障害福祉事業所等の整備及び防災・減災対策の推進【一部新規】(一部投資枠)

187億円+事項要求(40億円)

※うち投資枠144億円

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進する。

令和6年能登半島地震を踏まえた、災害対策基本法等の改正により、災害時の福祉支援体制の充実を図る必要性や平時からの災害福祉支援の体制整備が進む中、災害時における要配慮者の受入れや福祉支援の提供などの災害対応の拠点機能の充実のための整備を促進するための支援を行う。

「国土強靱化実施中期計画」(令和7年6月6日閣議決定)で示された障害関係施設等の防災・減災対策に必要な経費については、予算編成過程で検討する。

(5) 障害者等への良質かつ適切な医療の提供

2,932億円(2,809億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)等を提供する。また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(6) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等

2,246億円(2,197億円)

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の支給を行う。

(7) 障害者の地域生活の支援体制の充実

① 基幹相談支援センターICT推進事業【新規】

2.4億円

基幹相談支援センターに対して、オンライン会議の推進、相談記録のデジタル化、資料共有の電子化などICTの導入のための補助を行うことにより、業務負担の軽減や効率化に資する取組を推進する。

② のぞまないセルフプラン解消総合支援事業【新規】

61百万円

都道府県及び市町村においてセルフプランに関する分析等を行いながら、相談支援専門員の計画的な養成等を通じて、「のぞまないセルフプラン」(身近な地域に相談支援事業者がない場合に、障害者又は障害児の保護者がやむを得ず作成するサービス等利用計画案)の解消に向けた相談支援体制を確保する。

(8) 障害者虐待防止、権利擁護などに関する総合的な施策の推進

① 障害者虐待防止の推進

6. 1 億円 (6. 1 億円)

都道府県や市町村で障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、専門性の高い職員の確保や地域の関係機関の協力体制の整備、関係機関職員への研修、障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

② 障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進

20 百万円 (1 2 百万円)

国において、障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者の養成研修を実施するとともに、虐待事案の未然防止のための調査研究を行う。

③ 成年後見制度の利用促進のための体制整備

地域生活支援事業費等補助金の内数

成年後見制度の見直しも踏まえ、成年後見制度の利用に要する費用の補助や制度の普及啓発、法人後見に対する支援等の取組を推進する。

(9) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援

50 億円 (1 4 億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援を行う。

(10) 重度訪問介護利用者の大学等の修学支援

1. 3 億円 (8 9 百万円)

重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対する大学等の敷地内における身体介助等の提供を支援する。

また、事業実施自治体における HP やリーフレット等による周知・広報等の取組を支援する。

(11) 障害者施策に関する調査・研究の推進

3. 0 億円 (2. 4 億円)

障害者施策全般にわたり解決すべき課題について、現状と課題を科学的に検証・分析し、その結果を政策に反映させていくため、調査・研究等への補助を行う。

(12) 障害者等の自立・社会参加支援の推進

① 障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

11億円(11億円)及び地域生活支援事業費等補助金の内数

第二期読書バリアフリー計画に基づく読書環境の整備を推進するため点訳・音訳に携わる人材の養成や意思疎通支援従事者の養成・派遣について実施自治体の拡充等を図るとともに、ICT機器の利用支援の取組等を行う。

② 芸術文化活動の支援の推進

4.2億円(3.6億円)

第2期障害者文化芸術活動推進基本計画の策定を踏まえ、地域における障害者の芸術文化活動を支援する都道府県センター等が行う支援の質の向上や地域連携の促進、障害者芸術・文化祭の開催による芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を通じた障害者の社会参加をより一層推進する。

③ 障害者自立支援機器等の開発等の促進【一部新規】

4.0億円(0.7億円)

障害者の自立や社会参加を促進する支援機器の開発や、製品化した支援機器の普及促進を支援するとともに、開発から普及に至る各段階で生じる様々な課題に対応するための知見を有する者と開発企業とのマッチング及び伴走支援等の総合的な支援が可能な枠組みを構築する。

(13) 障害福祉に関するシステム基盤整備の推進

① 障害福祉関係データベースの構築【一部新規】(一部投資枠)

・障害福祉関係データベース構築に関する事業

9.7億円(1.6億円)

※うち投資枠8.1億円

改正障害者総合支援法等の施行により、令和5年4月より障害福祉サービスデータベースの本格運用が開始された。令和7年12月から、相当の公益性を有する研究等を行う自治体・研究者・民間事業者等の幅広い主体に対してデータベースの情報の提供を開始している。令和9年度については、情報連携基盤との連携に向けた機能の追加や計画実施状況調査機能の更なる拡充等を予定している。

② 障害者自立支援給付審査支払等システムの改修(自治体向け)【新規】(投資枠)

・障害者自立支援給付審査支払等システム事業(自治体分)

40億円

障害福祉サービス等報酬改定に係る地方自治体の報酬の事務処理システムの改修に必要な経費に対して補助を行う。

③ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの共通化

22. 9億円

令和7年6月2日に国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の同意を経て決定された「共通化推進方針」に基づき、「事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム」(※)を開発・構築し、令和9年度中の運用開始(都道府県単位で段階的に運用)を予定している。

※ 本システムは、障害福祉サービス等事業者の負担軽減及び公共サービスの効率化・利便性向上の観点から、①電子申請・届出機能、②事業所台帳管理機能、③業務管理体制データ管理機能の3機能を備える新システムである。

本システムの開発は搭載機能ごとに段階的に実施することとしており、令和8年度において、①電子申請・届出機能及び③業務管理体制データ管理機能の開発を行い、令和9年度においては、令和8年度に開発した機能に、②事業所台帳管理機能を追加する。

(14) グループホームの支援の質の確保の推進【新規】

77百万円

グループホームにおける支援の質の確保を図るため、令和9年度から管理者の資格要件として導入を検討している「共同生活援助管理者研修(仮称)」について、都道府県等における円滑な実施に向け、研修費用の一部について助成を行う。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

10億円(8.3億円)

精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援体制の構築に資する取組や、心のサポーターの養成等を通じたメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を更に推進するとともに、精神医療と一般医療の連携体制の構築を図るなどにより、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とする実効的な支援を行うため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院を訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ、必要な情報提供を行う体制の更なる構築を図る。

(2) 精神科救急医療体制の整備

18億円(18億円)

地域で生活する精神障害者の病状の急変時において、早期に対応が可能な医療体制及び精神科救急情報センターの相談体制を確保するため、引き続き地域の実情に応じた精神科救急医療体制を整備する。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する精神科救急医療体制整備を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

(3) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

207億円(190億円)

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うため、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等により、更なる医療の質の向上を図る。

(4) アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症及びゲーム行動症対策の推進

① アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症及びゲーム行動症対策の推進

13億円(8.4億円)

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症、ゲーム行動症の患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組むとともに、各依存症の調査研究を推進する。

また、都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成するとともに、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

さらに、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援するとともに、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施する。

② アルコール健康障害対策の推進

8百万円(8百万円)

アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及啓発や、都道府県におけるアルコール問題に関する横断的取組を支援する。

(5) 高次脳機能障害者の支援施策の推進

2.3億円(1.3億円)及び地域生活支援事業費の内数

高次脳機能障害の診断、治療、リハビリテーション等を行うことができる専門的な医療機関を確保するため、地域の医療機関及び医療従事者等へ必要な知識を習得するための研修等の実施や医療機関同士の連携を図るための意見交換の場の提供を行うとともに、高次脳機能障害者及びその家族、その他の関係者への情報提供や交流の場の提供等の活動支援を促進し、高次脳機能障害者等に対する支援体制の充実を図る。

(6) てんかんの地域診療連携体制の整備

33百万円(31百万円)

てんかんの治療を専門的に行っている医療機関を「てんかん支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「てんかん全国支援センター」を設け、専門的な相談支援や関係機関との連絡・調整を担う人材の確保や養成等を行い、てんかんの診療連携体制を整備する。

(7) 摂食障害の地域診療連携体制の整備

33百万円(23百万円)

摂食障害の治療を専門的に行っている医療機関を「摂食障害支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「摂食障害全国支援センター」を設け、専門的な相談支援や関係機関との連絡・調整を担う人材の確保や養成等を行い、摂食障害の診療連携体制を整備する。

(8) こころの健康づくり対策等の推進

99百万円(78百万円) 及び地域生活支援事業費等補助金の内数

精神疾患を有する方への早期の専門的対応を充実するため、かかりつけ医や精神保健医療福祉関係者等への研修を実施するほか、うつ病などの治療で有効な認知行動療法の研修を実施し、治療の質の向上を図る。また、精神保健上の問題による自殺対策のうち、自殺のハイリスク者で再企図の多い自殺未遂者の再企図を防ぐための医療従事者研修等を実施し、医療提供体制を構築する。

(9) 公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会の実施

33百万円(33百万円)

公認心理師の質の維持・向上のため、公認心理師となるために必要な科目を教授する実習演習担当教員及び実習施設において必要な科目を指導する実習指導者を養成するための講習会を実施する。

(10) 精神科病院における虐待対応体制整備の支援

46百万円(46百万円)

精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した場合の都道府県・指定都市への通報の義務付けに伴い、都道府県・指定都市における虐待対応体制整備に必要な経費について財政的支援を行う。

また、精神科病院における業務従事者による障害者虐待事例の調査を実施し、実態把握のための情報を得ること等により、虐待防止対策の推進を図る。

(11) 自立支援医療等におけるデジタル化の推進

① 自立支援医療等申請手続のオンライン化の検討【新規】

3.3億円

自立支援医療、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳に係る各申請手続のオンライン化に向け、調査研究等を進める。

② 自立支援医療費助成制度上限額管理票オンライン化の検討

1.0億円(31百万円)

自立支援医療等の医療費助成の受給者が、マイナンバーカード1枚で指定医療機関を受診できるよう、自己負担上限額管理票の電子化に向けた検討を進める。

3 発達障害児者の支援施策の推進

(1) 強度行動障害の状態にある者に対する地域支援機能の強化

① 広域的支援人材の配置及び集中的支援の実施、支援のネットワークの構築等の推進

6. 5億円（4. 3億円）

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する現場の職員を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センター等への配置を拡充する。

また、強度行動障害の状態にある者等に対する支援人材が連携した支援の実施や、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めるため、ネットワーク構築を推進する。

② 強度行動障害支援者の養成【一部新規】

50百万円（39百万円）

都道府県において、強度行動障害の状態にある者等に対し適切な支援を行う人材を養成するとともに、新たに、中核的人材（強度行動障害の状態にある者等に対するチーム支援を実施する上で適切なマネジメントを行う者）を養成する実施体制の構築を支援する。

③ 強度行動障害者支援のための中核的人材の養成

19百万円（21百万円）

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園において、専門研修プログラムを活用し、専門性の高い中核的人材を養成するとともに、都道府県等における研修の円滑な実施及び質の確保のため、指導的人材の養成及び指導的人材が活用する教材の開発や、研修を実施する都道府県へのフォローアップを行う。

(2) 発達障害者支援センターの地域支援機能の強化【一部新規】【再掲】

6. 5億円（4. 3億円）

発達障害者支援の地域の中核である発達障害者支援センターの地域支援機能を強化するため、発達障害者地域支援マネジャーの配置等による体制整備を行うとともに、専門人材の確保・定着に向けた処遇改善の支援や、ICT 機器の導入及び記録・情報共有のデジタル化に向けた支援を行う。

(3) 発達障害の初診待機解消に関する取組の推進

1. 3億円（93百万円）

発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等の実施や医療機関におけるアセスメント対応職員の配置を進めるとともに、診断待機期間中の切れ目ない支援に向け、発達障害児が通う施設等の職員に対するコンサルテーションを行う。

(4) 発達障害児者とその家族に対する支援【こども家庭庁へ事業移管】

－ 億円（1. 6億円）

発達障害児やその家族に対する支援を母子保健や子育て支援等の関連施策と一体的に推進する観点から、本事業については、発達障害者に関する一部の事業を除き、こども家庭庁に移管する。

(5) 教育と福祉の連携の推進

地域生活支援事業費等補助金の内数

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るため、教育委員会や福祉部局、学校、障害児通所支援事業所等の関係者が障害児への切れ目ない支援について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置する。

4 障害者に対する就労支援の推進

(1) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援

11億円（7.7億円）

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施自治体における HP やリーフレット等による周知・広報等の取組を支援する。

(2) 工賃向上等のための取組の推進

5.6億円（5.8億円）

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対する ICT を活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援等を実施する。

また、全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を支援する。

(3) 障害者就業・生活支援センター事業の推進

8.1億円（7.9億円）

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

(4) 就労選択支援員養成研修の実施【新規】

46百万円

令和7年10月から開始された就労選択支援について、全国均一のサービスの質を確保できるよう、国が実施主体となって就労選択支援員養成研修を実施する。

(5) 障害者就労支援施設の運営適正化事業【新規】

1.6億円

就労系障害福祉サービスにおいて、特に就労継続支援 B 型の事業所数が急増しており、中には、障害者の能力の向上に寄与しない事業を実施し、不適切な運営を行っている場合があることが懸念されている。指定権者において、事業所に対して適切な事業運営を指導するための体制整備を行うための費用を補助する。

5 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

(1) 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興）

8百万円（10百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

(2) 被災地心のケア支援体制の整備（一部復興）【一部新規】

1. 2億円及び被災者支援総合交付金（39億円）の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

また、令和6年能登半島地震や令和8年熊本地震による被災者の心のケアについて、専門職による相談支援や訪問支援の実施、心のケアにあたる支援者への支援などを通じて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図るとともに、災害等の発生により増加し、継続した支援が必要とされる場合の精神保健福祉相談等に対応するため、精神保健福祉センター等における被災者への相談体制の強化等を行う。